

平成26年度第20回定例会

八王子市教育委員会会議録（公開）

日	時	平成27年3月26日（木）	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第20回定例会議事日程

1 日 時 平成27年3月26日（木） 午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

3 会議に付すべき事件

- 第 1 第63号議案 八王子市立学校教職員人事の内申に関する事務処理の報告について
- 第 2 第64号議案 八王子市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について
- 第 3 第65号議案 八王子市立学校教職員の措置について
- 第 4 第66号議案 八王子市立学校教職員の説諭について
- 第 5 第67号議案 八王子市立学校教職員の措置について
- 第 6 第68号議案 八王子市立学校教職員の説諭について
- 第 7 第69号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
- 第 8 第70号議案 八王子市教育委員会公告式規則の一部改正について
- 第 9 第71号議案 八王子市教育委員会会議規則の一部改正について
- 第10 第72号議案 八王子市教育委員会傍聴人規則の一部改正について
- 第11 第73号議案 八王子市教育委員会請願処理規則の一部改正について
- 第12 第74号議案 八王子市教育委員会公印規則の一部改正について
- 第13 第75号議案 八王子市教育委員会の権限委任に関する規則の一部改正について
- 第14 第76号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
- 第15 第77号議案 八王子市教育委員会事案決定規程の一部改正について
- 第16 第78号議案 八王子市教育委員会教育長職務代理者を指定する訓令の廃止について

- 第17 第79号議案 八王子市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等
及び職務に専念する義務の特例に関する条例施行規則
の設定について
- 第18 第80号議案 八王子市中田遺跡条例施行規則の廃止について
- 第19 第81号議案 八王子市教育情報化推進プランについて
- 第20 第82号議案 平成26年度八王子市教育委員会表彰について
- 第21 第83号議案 学校選択制の今後の方向性について
- 第22 第84号議案 平成27年度統括校長を設置する学校の指定について
- 第23 第85号議案 八王子市指定文化財の指定について

4 報告事項

- ・地域運営学校研修会について (教育総務課)
 - ・平成26年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）の受賞校決定について (保健給食課)
 - ・平成26年度健康教育推進学校表彰の受賞校決定について (保健給食課)
 - ・学力向上に向けた総合的な取組について (指導課)
 - ・八王子市教育委員会認定指導教員について (指導課)
 - ・第65回全関東八王子夢街道駅伝競技大会の実施について (スポーツ振興課)
 - ・宇宙航空研究開発機構との宇宙航空教育活動に関する協定について (こども科学館)
-

八王子市教育委員会

出席委員（4名）

委員 長	(1 番)	小田原 榮
委員	(3 番)	星山 麻木
委員	(4 番)	金山 滋美
教育 長	(5 番)	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長 (再掲)	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	小俣 勇人
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	新納 泰隆
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山本 武
統括 指導 主事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	小柳 悟
スポーツ振興課長	立川 寛之
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学習支援課長	新井 雅人
文化財課長	田島 巨樹
こども科学館長	牛山 清志
図書館部長	豊田 学
中央図書館長	中村 照雄

生涯学習センター図書館長	青木正美
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
指導課指導主事	野村洋介
教育総務課主査	野田明美
教育総務課主査	篠原茂
教育総務課主査	堀川悟
指導課指導主事	石川和広
指導課指導主事	星野正人
指導課指導主事	日向義裕
文化財課主査	白井進

事務局職員出席者

教育総務課主任	川村直
教育総務課主任	村石英里
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日は、和田委員から欠席の報告がございましたが、出席は4名でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成26年度第20回定例会を開会いたします。

いつも申し上げておりますが、本市では節電の取組を継続しております。本定例会においても一部消灯としておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、3月は議会もありましたので、定例会は1回だけの開催で、本年度最後ということですが、盛りだくさんの内容でございますので、議事進行に御協力お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、4番、金山滋美委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

なお、議事日程中、第63号議案、第65号議案から第69号議案及び第82号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、また、第83号議案は未だ意思形成過程のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、今申し上げたところは非公開といたします。

それでは、それ以外の日程について進行いたします。



○小田原委員長 日程の第2、第64号議案でございます。「八王子市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について」を議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

○小林教育総務課長 それでは、第64号議案 八王子市立学校における学校運営協議会委員の委嘱について、御説明させていただきます。

詳細は、担当の篠原主査より説明いたします。

○篠原教育総務課主査 それでは、説明いたします。

議案関連資料を御覧ください。平成27年度新規指定5校、再指定9校、委員の任

期満了による12校の学校運営協議会委員について、八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第4条第2項により、当該指定学校の校長から推薦がありました。この推薦を尊重し、同規則第4条第1項に基づき、別紙のとおり任命を行うものでございます。

これらの学校運営協議会委員の任期は、平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年でございます。また、任期途中の委員の変更については、資料7ページを御覧ください。後任の委員の任期は、前任者の残任期間でございます。

説明は以上です。

○小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑ございませんか。

○金山委員 ありがとうございます。まず、校長先生はここには載せない形でよろしかったですか。わかりました。

あと書き方に関して、去年も同じような話が出たと思うのですが、選出区分を学識経験者にするのか、その他にするのかというところで、学校によりけりの事情がありますので、きちんとしなくてもいいと思うんですね。だけど、大まかなところはそろえた方がいいのかなということが一点あります。

それと、役職等のところなのですが、ここに学校運営協議会の会長と入れていますが、それ以外の何か役職をなさっていますかという意味だと思うので、それ以外の、例えば元PTAの会長であるというようなことを書いていただきたいなと思います。

それと、宮上中学校で、女性の方が皆さん保護者という形になっていますが、PTAに入って役員もなさったことが全くないのか、例えば、役員だけでもしたことがあるというようなところを確認したいです。

○篠原教育総務課主査 今御質問のありました宮上中学校についてなのですが、学校に確認したところ、保護者の有志という形、つまり保護者代表ということでもなく、一保護者としての参加だという話を聞いております。聞いた中では、特にPTAの元役員ということではないという話を聞いております。

○金山委員 では、そういう方を校長先生が推薦なさっているということでよろしいですか。

○篠原教育総務課主査 そうです。

○金山委員 それから、もう一点。高尾山学園なのですが、ここにまだ保護者が入ってい

ないんですね。ほかでもたしか学識経験者がいらっしゃらないところもありましたけれども、八王子市の学校運営協議会の設置等に関する規則によると、保護者や地域住民などのカテゴリーが分けてあって、その全カテゴリーの方が必要とは書いていないのですが、そういう形でいいのでしょうかということと、また、そういうところを御指導いただいていないのかなというところ。あと、高尾山学園は保護者の会がないということもありますし、なかなか連携がとれないので、保護者の御意見をぜひいただきたいところだと思うんです。その保護者枠ということに関して、何かお聞きになっていますでしょうか。

○篠原教育総務課主査 高尾山学園の校長先生に確認したところ、保護者については、ただいま公募を行っているということです。なので、近日中には決定するのではないかなというように話を聞いております。

○野村学校教育部長 まだ教育委員会主導で行っておりますが、前回の学校運営協議会の中での報告では、お二人くらい目星がついたということで、まだどういうものかわからないので、一回様子を見たいとおっしゃっているということでした。

○小田原委員長 そのほか、いかがですか。質問に全部答えている形になりましたか。よろしいですか。

○金山委員 全てのカテゴリーの方が入らなくてもいいというお考えでしょうか。

○小林教育総務課長 金山委員のおっしゃるとおり、学校運営協議会の設置に関する規則の中でそれぞれカテゴリー分けしておりますが、これらの全ての方が一つの学校運営協議会の中に入る必要はないと考えております。ただ、保護者等については、その学校の実情をよく知る者として、また保護者の立場から意見を言う者として必要だと考えておりますので、こちらとしては保護者を入れてくださいという指導をしていく立場であると考えております。

○小田原委員長 ということですね。

○野村学校教育部長 それと、今回、新規のところ、高尾山学園と由木西小学校が男性ばかりですので、それはまた追ってお願いをしていこうと思っております、特に、保護者枠で女性を入れるようにというようなお願いはしているところなのですが、立ち上げの中でそれぞれの事情で男性になってしまったということは聞き取っています。

○金山委員 各校の事情があるということもわかっていますし、カテゴリー分けでどこに当てはめるかということもあるのですが、やはり学識経験者の方というのも地域住民

や保護者とは少し違う目線で見ただけで、議論の中ではとてもいい働きもしていただけるので、その辺ももし入っていらっしやらないところは、どうですかというように、今後は御指導いただきたいなと思います。

○小田原委員長　　ということですが、ほかにいかがですか。よろしいですか。

では、ないようでしたらお諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第64号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　御異議ないものと認めます。よって、第64号議案につきましては、御提案のように決定することにいたしました。

○小田原委員長　　次に、日程の第8、第70号議案でございますが、第70号議案から第78号議案までは相互に関連しておりますので、一括議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

○小林教育総務課長　　それでは、第70号議案ないし第78号議案について、一括して御説明させていただきます。

詳細につきましては、担当の堀川主査から説明をいたします。

○堀川教育総務課主査　　それでは、第70号議案から第78号議案について御説明いたします。

第70号議案　八王子市教育委員会公告式規則の一部改正について、第72号議案　八王子市教育委員会傍聴人規則の一部改正について及び第73号議案　八王子市教育委員会請願処理規則の一部改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、委員長と教育長の一本化による委員長職の廃止に伴い、規則上の委員長を教育長に置きかえるもの及び条例等の法改正に伴う規定整備になります。

続きまして、第71号議案　八王子市教育委員会会議規則の一部改正についてでございますが、委員長職の教育長への一本化に伴う委員長職の廃止により、第2章委員長及び委員長職務代理者の選任方法（第6条・第7条）を削除、及び法改正に伴い議事録について作成し、これを公表するよう努めなければならないと明文化されたため、会議記録の公表等について追加するものでございます。

続きまして、第74号議案　八王子市教育委員会公印規則の一部改正についてでござ

ございますが、委員長職の教育長への一本化により、別表の八王子市教育委員会委員長印及び八王子市教育委員会委員長職務代理者印の削除、及び過去の改正漏れについて削除等を行うものでございます。

続きまして、第75号議案 八王子市教育委員会の権限委任に関する規則の一部改正についてでございますが、法改正に伴い、教育委員会で定めることにより、教育長が委任された事務の管理・執行状況を報告する義務について規定されたため、本規則において規定するものでございます。

続きまして、第76号議案 八王子市教育委員会事務局処務規則の一部改正についてでございますが、総合教育会議の調整に関することを、学校教育政策課の分掌事務として追加するものでございます。

続きまして、第77号議案 八王子市教育委員会事案決定規程の一部改正についてでございますが、別表の教育委員会及び教育長の事案決定区分に、教育長の服務及び職務に専念する義務の免除に関することについて規定するものでございます。

続きまして、廃止する訓令になります。第78号議案 八王子市教育委員会教育長職務代理者を指定する訓令の廃止についてでございますが、教育長の職務代理者は法改正に伴い、あらかじめその指名する委員と規定されたため、教育長の職務を代理する職員を指定しております本訓令を廃止するものでございます。

説明は以上でございます。

○小田原委員長 　　ただいま教育総務課からの説明は終わりました。

一括して何か御質疑、御意見ございましたらお願いいたします。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 　　では、特にないようでございますので、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第70号議案から第78号議案までは、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 　　御異議ないものと認めます。よって、第70号議案から第78号議案の9議案につきましては、御提案のように決定することにいたしました。



○小田原委員長 　　次に、日程の第17、第79号議案でございます。「八王子市教育委員

会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例施行規則の設定について」を議題と供します。

本案について、教職員課から御説明願います。

○廣瀬教職員課長　それでは、第79号議案　八王子市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例施行規則の設定について御説明いたします。

本議案、79号議案でございますが、その設定する規則につきましては、去る2月12日に開催されました教育定例会において議決をいただき、新たに設定いたします、八王子市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の条例施行規則でございます。

内容につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第4項において、教育長が常勤となり、同条第5項において、職務専念義務が改めて明文化されることを受け、教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例について、一般職の例によるものとする内容でございます。

また、条例と同じでございますが、今回の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正後も、従来と変わらず教育の中立性、継続性、安定性を確保するため、引き続き最終的な執行権限は教育委員会に留保されていることから、適用されることとなる職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例に関する条例施行規則の中にある任命権者につきましては、教育委員会とすることといたします。

なお、本議案につきましては、明日、平成27年3月27日に、平成27年第1回市議会定例会において、「八王子市教育委員会教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例設定について」が議決された場合において、施行するものといたします。

説明は以上でございます。

○小田原委員長　教職員課からの説明は終わりました。

本案について御質疑、御意見ございませんか。

第2条の後半は、書かないといけないのですか。

○廣瀬教職員課長　「任命権者」とあるのは「八王子市教育委員会」とする、というところですか。

○小田原委員長　そうです。

- 廣瀬教職員課長 はい。
- 小田原委員長 要らないとはならないのですか。
- 廣瀬教職員課長 全てその権限が八王子市長という形になってしまうところを、先ほども申し上げましたが、教育の部分の中立性や安定性を確保するためにも、教育委員会が任命権者というふうにしていかないと、ということです。
- 小田原委員長 任命権者になるのですか、教育委員会が。
- 廣瀬教職員課長 ならないのですが……。
- 小田原委員長 ならないでしょう。「八王子市教育委員会」とする、とあるけれども、法律にはなくて、省令のようなものがあつたのですか。通達みたいなものはあつたのですか。
- 廣瀬教職員課長 法律の中では任命権者は教育委員会とはなっていないのですが、規則の中でそういう形にするということです。
- 小田原委員長 ここで言わないとだめだということですか。
- 廣瀬教職員課長 はい、そうです。
- 小田原委員長 私の意見としては、そんなことを入れなくてもいいとなるのだけど、だめですか。
- 廣瀬教職員課長 それだと規則の適用とならないです。
- 小田原委員長 だから、「職員の例による」で止めてしまっていないのですか。
- 野村学校教育部長 職員の例によると、その任命権者は八王子市長となるわけで、そうすると、教育長を指名する者も市長で、市長がこれを認める形になります。そうすると、そこに政治性の中立性が保てるかどうかというところがあるので、任命権者を教育委員会としておく方が、より適正であろうということです。
- 小田原委員長 適正ということなのですが、ここは勤務時間の問題で、それについて政治性云々という話が及ぶのですか、ということなんですけどね。
- 野村学校教育部長 可能性の問題ですよ。
- 小田原委員長 どちらでもいいのだけれど、無駄なことをしていると思います。教育委員会はそんな権限を本当に持っているのかといたら、持っているわけではないのだからと思うのですが、これは意見としてお聞きいただければと思います。足かせみたいなことをこういうところに入れているという気持ちになっているのだと思いますが、実際には何の意味もないと思います。

では、特にならぬようでございますので、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第79号議案につきましては、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　では、ないようでございますので、第79号議案につきましては、その御提案のように決定することにいたしました。



○小田原委員長　次に、日程の18、第80号議案でございます。「八王子市中田遺跡条例施行規則の廃止について」を議題に供します。

本案につきまして、文化財課から御説明願います。

○田島文化財課長　それでは、第80号議案　八王子市中田遺跡条例施行規則の廃止について、担当の白井主査より説明をさせていただきます。

○白井文化財課主査　それでは、第80号議案　八王子市中田遺跡条例施行規則の廃止について御説明いたします。

中田遺跡については、復元家屋の老朽化が著しく、再建した場合の影響等を検討した結果、復元家屋は解体し、住居跡を遺構表示に再整備することといたしました。

そのため、八王子市中田遺跡条例を廃止する条例の設定について、3月27日開催の平成27年第1回市議会定例会において決定する予定となっております。

このたびの八王子市中田遺跡条例施行規則を廃止する規則の設定は、その議決がされた場合に、昭和45年9月30日教育委員会規則第8号八王子市中田遺跡条例施行規則を廃止するものであります。施行日については、平成27年4月1日になります。

説明は以上です。

○小田原委員長　ただいま文化財課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

○坂倉教育長　規則廃止だからいいのですが、今日は案件が多いから説明を短くしなさいと言われていたとしても、今の説明の中で、「中田遺跡は老朽化が激しく」の後、さらっと「遺構にする」と言ってしまっていたけれど、その遺構にする理由というのが一番大事なところではないですか。いかなる問題があったかという中で、現在、新たに他地区で発見された竪穴式住居があつたという形ではないということがあつたので、議論の結果、議論が定まって新しい形ができるまで、当面は遺構にするという、その説明が

なかったら、公開の場で聞いている人は、お金がないからやらないのかと思ってしま
うかもしれないので、今の説明は説明として不足だと思います。

○田島文化財課長 申し訳ございません。今、教育長からお話がありましたように、中田
遺跡の復元家屋が昭和45年に建築されたときには、静岡県の登呂遺跡といったところ
の遺跡を参考に、こちらの家屋を復元したのですが、その後、群馬県の中筋遺跡等
で、榛名山の噴火によって火山灰が積もっておおわれていた遺跡が発掘され、今回の
中田遺跡の復元とは違う構造になっていたということがありました。そういうことで
学説が定まっていなかったことから、家屋を復元するためには、やはりその学説
の統一、あるいは新たに中田遺跡周辺の遺跡の発掘調査による結果によって、復元す
る条件が整った場合に復元するということになりました。今回に関しては、とりあえ
ず住居跡を遺構表示に変更するというので条例廃止をお願いしました。その後、そ
の条例廃止に伴ってこの規則を廃止するという説明になります。申し訳ございません
でした。

○小田原委員長 という補足説明が加わりましたが、何かございますか。

○坂倉教育長 あえて言ったのは、地域では、歴史的に合っていようと、合っていまいと、
やはりシンボルが欲しいというような声があって、議会でも議論になりました。しか
し、文化財として残すにはやはりはっきりと裏づけがあるものでなければまずいだろ
うということがあって、それと同時に、その遺跡がなくなることによって、いわゆる
文化財としての公園ではなく、普通の公園になりますので、管理も変わってきます。
ですので、その辺のところはしっかり確認しておいた方がいいかなと思っております。

○小田原委員長 看板というか、ここに何があったというのは残るわけでしょう。

○田島文化財課長 看板に関しては、遺跡の看板も残りますし、あとは、遺構表示を解説
する看板も設置する予定になっております。

○小田原委員長 ということです。よろしいですか。

では、特にならぬようでございますので、お諮りいたしますけれども、ただいま議題
となっております第80号議案につきましては、御提案のように決定することに御異
議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないようでございますので、第80号議案につきましては、その
ように決定することにいたしました。

○小田原委員長　　続いて、日程の第19、第81号議案「八王子市教育情報化推進プランについて」を議題に供します。

本案について、教育総務課から御説明願います。

○小林教育総務課長　　それでは、第81号議案 八王子市教育情報化推進プランにつきまして御説明させていただきます。

詳細は、野田主査から説明させていただきます。

○野田教育総務課主査　　それでは、第81号議案 八王子市教育情報化推進プランにつきまして、御説明をさせていただきます。

資料をおめくりいただきまして、冊子の2ページを御覧ください。本プランの位置づけでございます。本市の基本構想・基本計画である八王子ビジョン2022では、授業においてICTを効果的に活用することで、児童・生徒の学力向上につなげることや、校務のICT化を進め、業務の効率化を図り、教材研究や児童・生徒一人ひとりに向きあうための時間の確保をすることが掲げられております。

本プランは、八王子ビジョン2022に掲げる教育のめざす姿の実現に向けた計画である「第2次八王子市教育振興基本計画 ビジョンはちおうじの教育」のもとで、教育の情報化が果たす役割と進むべき方向性を、より具体的に示した実行計画でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。計画期間でございます。計画期間は、平成27年度から29年度の3か年となります。

なお、実効性や有用性を高めていく必要があることから、国の方針や社会情勢及び本市の諸計画等に合わせて、適宜見直しを図ってまいります。

続きまして、9ページを御覧ください。教育の情報化における基本方針でございます。

まず、基本方針1番、情報教育の充実でございます。児童・生徒の情報活用能力の育成のため、育成目標や指導計画の策定、また普通教室でのタブレットコンピューターの有効性を検討してまいります。また、家庭と連携し、情報モラル教育の充実を推進してまいります。

続いて、基本方針2番、ICTを活用した分かる授業の実現でございます。児童・生徒の学力向上や、特別支援学級での特性に応じた指導の充実を図るため、ICT機

器の整備を行うとともに、ICT活用研修などを通じて、教員の授業力やICT活用能力の向上を図ってまいります。また、研究指定校において授業研究を進め、研究成果につきましては、全校に普及をさせ、共有を図ってまいります。

次に、基本方針3番、教育の質の向上を目的とした校務の情報化でございます。教員の校務の負担を軽減し、児童・生徒に向き合う時間の確保や授業研究につなげるため、校務の電子化やグループウェア及び校務支援システム導入を検討してまいります。

次に、基本方針4番、家庭・地域との連携でございます。学校ホームページを活用し、家庭や地域に積極的に情報発信を行えるよう、ICT支援による操作研修や支援を行ってまいります。また、災害や緊急時に迅速に情報発信が可能となるメール配信システムの導入を検討してまいります。

次に、基本方針5番、情報化の推進体制の確立とサポート体制の充実でございます。校内における情報化を推進していくため、校長を中心に情報化推進体制づくりを行います。また、ICTを活用した授業の実践や、校務の負担軽減を図るため、ICT支援によるサポートの充実を行ってまいります。

次に、基本方針6番、教育ネットワークシステムの安定稼働と情報セキュリティの確保でございます。教育ネットワークは日々授業や校務で使われており、学校運営において、なくてはならないものとなっております。そのため、安定稼働に向けて計画的な機器の更新を行ってまいります。また、学校には多くの情報資産がございます。情報漏洩と事故を未然に防ぐために、研修やセキュリティ点検を通して、教職員の意識向上に取り組んでまいります。

続いて、11ページを御覧ください。施策体系図をお示ししてございます。

続いて、13ページから先につきましては、先ほど御説明いたしました基本方針のもとにある、施策目標及び具体的な取組を記載しております。

説明は以上となります。

○小田原委員長 教育総務課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御意見ございましたらお願いいたします。

○金山委員 ありがとうございます。大変お金のかかる分野だということもよく認識していますので、いきなり全部というわけではないと思うのですが、ただ、事前にできることは、できる部分から始めていただきたいととても思います。タブレット等を使うということはもう目の前に来ていることなので、先生方のスキルも含めて、そういう

状況が来たときにすぐ動ける体制になるような動きをしていただきたいと思います。それと、情報化ということは、情報化の前の問題があると思うんですね。例えば、子どもたちが図書館なり本なりできちんと情報検索したり、勉強したりできるという体制の上に積み上げるものだと思うので、そこもきちんと今のうちにやっていただきたいと思います。図書館整備も含めて、お願いしたいと思います。それと、LANですとか、そういう施設面で、いざ入ってくるけれどもここからだよねということにならないように、少しずつでもいいので進めていただきたいと思います。

あと、質問なのですが、セーフティ教室の説明が14ページの下のところ載っているのですが、セーフティ教室の対象者は子どもですよ。こういう書き方だと、保護者や大人を対象にしているようにも見えますので、少し書き方を変えていただきたいと思います。

それと、その上の、家庭への情報提供と啓発なのですが、これは今すぐでもできることだと思うんですね。ですので、家庭への情報提供や、保護者のセーフティ教室への参加を促していくということにプラスして、PTA連合会もありますので、そこと連携しての啓発を進めていただきたいと思います。

それと、もう一点は、16ページの研究指定校での授業研究なのですが、ここは通常学級だけではなくて、特別支援学級での授業研究の計画はあるのでしょうか。そこも抜かしてはいけない分野だと思うのですが。

○野田教育総務課主査 特別支援学級の研究指定校につきましては、17ページに「特別支援学級でのICT活用の実践」という形で記載させていただいております。研究指定校という形ではとってはおりませんが、個別の研究は進めていきたいと思っております。

○金山委員 基本的な質問なのですが、研究指定校になる、ならないの差というのは、どこに出るのでしょうか。

○山本統括指導主事 研究指定校については、本市では10校を指定させていただいておりますが、27年度につきましては、このICT機器の活用についてぜひ研究をしてくださということで指導課の方で提案をさせていただき、小学校1校、中学校1校に手を挙げていただきました。ここを研究指定校として指定させていただき、予算をつけて研究を進めていただくという形にしております。

○小田原委員長 前半の方の質問についてはどうですか。

○野田教育総務課主査 セーフティ教室につきましては、確かに児童・生徒が中心ということですので、書き方については指導課ともう一度調整をさせていただきたいと思えます。

家庭への情報提供と啓発ですが、現在も行っておりますが、さらに充実させていきたいと思っておりますので、PTA連合会の件に関しましても、調整をさせていただきたいと思えます。

○小田原委員長 金山委員が聞いているのは、セーフティ教室のところで、子どもたちについてはこのところで言っているわけではなくて、ここでは保護者、家庭に対して言っているのであって、子どもたちは上の部分で言っているということですよ。

○野田教育総務課主査 はい。

○金山委員 なぜそう言ったかということ、セーフティ教室は子ども対象なので、ウイークデーの明るい間に行きますよね、多くの場合。ですから、保護者の参画を促すのであれば、やはり土曜日とか夜に行わないと、今の状況では無理だと思います。そんなに参加を見込めないとか、参加するのはPTAの役員の方ぐらいになってしまうところが多いので、それだけ書いてあってそこに限られてしまうと、かなり難しいなと思ったので、言わせていただきました。セーフティ教室ももっとたくさん出ていただきたいんです、いいお話があるので。ですが、それだけでは少し厳しいということで、ほかの手段も考えていただきたいなと思えます。

○小田原委員長 そうすると、「等」のところですね。次回こういったものをつくるときに、その「等」のところを具体的に示すようにということでしょう。

そのほか、いかがですか。

○星山委員 1点目は、ICTと言っても範囲が広いのですが、どちらかと言うと、得意な方と不得意な方がはっきり分かれています、保護者も教員もそういう傾向があると思うんです。子どもたちの方が学習能力が高くて、1回これを与えると、子どもの方がどんどん先の世界に行ってしまうので、やはり先手を打って、セキュリティや危険性について、モラル教育も含めてかなり系統的にしていかないと、いろいろな事件が起こってしまってから後押しするのは非常に厳しいかなと思えます。なので、まず推進するときには、保護者に関しても、子どもたちに関しても、教員に関しても、情報が一回ばらまかれると、どれほど回収が困難かというあたりもきちんと教育しなければ

ばならないと思うので、そこをお願いしたいというのが1点です。

2点目は、私もたくさん研修を担当させていただいて、その中で、研修する側もICTの活用というのは積極的に入れていきたいと思うのですが、やはり整備の面でかなり準備に時間がかかります。なので、環境整備に関しましては、もちろん子どもたちもなのですが、教育センターや学校など、限られたスペースかもしれませんが、ぜひICT活用できるような整備を重点的にしていただきたいと思います。教員が使えるようにならないと、子どもたちが使うときに教えることができないので、教員が研修できるシステムの整備というのをぜひお願いしたいなと思っています。

3点目なのですが、いろいろなところを見ていると、校長先生でも教員でも、先ほど申し上げたように、ICTが得意、不得意というところでとても差があるので、優れた先生の実践を共有する機会をぜひつくっていただきたいと思います。やはりある世代以上になると、ICTを使うのにどうしても抵抗を示されますので、先生方もこのようにすればすぐにできるという、この共有をしていただくシステムというのをぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

○野田教育総務課主査 1点目の情報モラル教育やセキュリティになりますが、情報モラル教育を充実させ、先生方に対してもきちんと研修をして、子どもたちに教えられるような状況にしていかなければいけないということで、情報モラル教育の実施については挙げさせていただいております。

あと、環境面なのですが、なかなか環境整備が潤沢に整っていないということがあります。平成27年度には、新しい機器として書画カメラとプロジェクターを全クラスに配備する予定となっております。先生方がICTに向き合うときに、苦手意識を持たないような形で、できるところから取り組んでいただけるように、今回は機器の導入をさせていただくことになりました。それに合わせ、研修の方も行っていきながら、なるべく得意、不得意がないように底上げをしていきたいと思っています。

3点目のところですが、実践の共有に関しては、私どもも課題に掲げております。研究指定校が27年度から入りまして、1校でも多く、いろいろな事例を御紹介できればと思っていますので、グループウェア等の導入を早くできるような形で検討し、その中に、例えば映像集など、学校の中でも見られるようなものの普及が図れればと思っています。

○山本統括指導主事 情報モラルにつきましては、教育課程の方に明確に位置づけるよう、指導課から学校に指導しております。それが確実に実施できているかどうかというところの確認を、今後していきたいと思っています。

また、この情報化の内容についてはどんどん新しくなっていますので、引き続き教員研修も充実させていきたいと思っています。

また、研究指定校の発表につきましては、例えば、若手教員の研修とリンクをさせるなどして、参加者を増やすような形で、全校に広げるような取組を実施していきたいと考えております。

○小田原委員長 3点ありましたが、よろしいですか。

これは、言われているようにICT支援員の働きが鍵だろうと思いますね。それをどれだけ確保できるか、どういう形でもって、こういう人たちを学校なりに派遣できるかということだろうと思いますが、お金との相談でもあると思います。

よろしいですか。

○小林教育総務課長 今回の情報化プランを策定した後、学校長を筆頭にしっかりとした校内体制をつくっていくというところと、教育委員会の方でそれをサポートしていくような研修を打ち、また、現在もICT支援員4名を派遣し、地区割りをして午前と午後に分けて回っておりますが、このICT支援員が非常に重要だと考えています。これを何とかこのまま確保していくためにも、このプランの中でしっかりICT支援員の位置づけをさせていただいたところでございます。先生方が、いろいろな授業でいろいろな展開をしたいというときに、やはりこういうサポートをする人間というのが今後必要になってくるということですので、この予算は何とか死守していきたいと考えております。

以上です。

○小田原委員長 よろしいですか。

○金山委員 ICT支援員ですが、企業と連携して行っているところもたくさんありますよね。方法としていろいろあると思いますので、探っていただいて、やはり八王子は人数が必要ということがありますので、そこは頑張っていただきたいなと思います。

それと、書画カメラとプロジェクターが入るというお話がありましたが、使っていないと意味がないので、それは指導課にお願いしたいのですが、すごいことを行わなくてもいいと思うんですね。とりあえず1回使ってみるというのが大事だと思

うので、入ったところから、全員使ってみましょうということで進めていただくと、意外と簡単だと思うんです、最近のものは。経験がないと次に絶対積み重ならないですが、使ってみればここが難しい云々が出てきますし、若い方は多分もっと使いたいということになると思うので、ぜひ全市でそういう音頭をとっていただきたいなと思います。

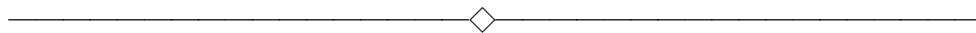
○相原学校教育指導担当部長　　今、金山委員からもお話いただきましたように、全クラスに書画カメラとプロジェクターが入るということで、私どもが全校学校訪問をしている中でも、よく使っている場面を見ます。今回こういう形で入っていきますので、私どもが学校訪問する際にも、きちんと使われているかという状況や効果等の話を聞き取りながら、学校での普及状況、活用状況をきちんと把握し、逆に先生方がどんなところで困っているかというの聞き取りながら、それを研修とリンクさせ、研修の内容も組み立てていきたいと思っています。やはり手元のものや子どもたちのものなど、実物を見せるということは非常に効率が良く、わかりやすいので、4月1日からは私どもが音頭をとり、その良さを先生方に実感してもらって、全クラスで使っていくように指導していきたいと思っています。

○小田原委員長　　そのほか、いかがですか。

特にないようでございますので、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第81号議案につきましては、御提案のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　異議ないものと認めます。よって、第81号議案につきましては、御提案のように決定することにいたしました。



○小田原委員長　　次に、日程の第22、第84号議案「平成27年度統括校長を設置する学校の指定について」を議題とします。

本案について、教職員課から説明願います。

○廣瀬教職員課長　　それでは、平成27年度統括校長を設置する学校の指定につきまして、御説明申し上げます。

八王子市立学校の管理運営に関する規則第6条の2及び統括校長を置くことができる学校の基準第3の規定に基づき、平成27年統括校長を設置する学校を下記のとおり

り指定するものでございます。

学校名及び指定根拠ですが、八王子市立第三中学校は、設置基準第2（2）によるもの。八王子市立館中学校は、設置基準第2（2）によるもの。八王子市立加住中学校は、設置基準第2（2）によるものでございます。昨年まで入っておりましたみなみ野中学校は、今回については指定になっておりません。八王子市が小中一貫教育を進める中で、みなみ野中学校は一番初めに小中一貫になった学校ということで、東京都としては、その成果が見られた中で、一応安定した状況の学校であるということで、今回は見送りとなっております。

以上です。

○小田原委員長　ただいま教職員課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御意見ございませんか。

これは3校と決まっているのですか。

○廣瀬教職員課長　いえ、そんなことはありません。みなみ野中学校以外にも、八王子市では以前、第五中学校もお願いしていましたが、東京都に推薦したところ、統括校長を設置する学校の指定については、東京都全体で大体上限が57校ということでして、そういう枠もあって、今回外れたのではないかと思います。

○小田原委員長　東京都全体で57校という枠があるということですか。

○相原学校教育部指導担当部長　公立の小中学校については、57校という基準は平成23年度から変わっておらず、東京都としては予算の関係もあり、今後も校数については増やす予定がないというところです。ある一定程度の成果が上がった学校については、一度統括校長設置校と決めたら半永久的に、というわけではなく、見直しを今始めているというところです。そういう中で、みなみ野小中学校については、本市の施策を担った最初の学校であり、ある一定期間行って成果が出たということで、今回の指定からは外れました。

今後の設置校については、学校規模等により管理の困難度が高い学校等がニュータウン地域にもありまして、そういう学校を新たに申請していきたいと考えております。

以上です。

○小田原委員長　ということでございますが、よろしいですか。

では特にないようでございますので、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第84号議案につきましては、御提案のとおり決定することに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 異議ないものと認めます。よって、第84号議案はそのように決定することにいたしました。

○小田原委員長 次に、日程第23、第85号議案「八王子市指定有形文化財の指定について」を議題に供します。

本案について、文化財課から御説明願います。

○田島文化財課長 それでは、第85号議案「八王子市指定有形文化財の指定について」を御説明いたします。

説明は、担当の白井主査より御説明をいたします。

○白井文化財課主査 松原庵星布の俳額については、第18回教育委員会定例会において、八王子市指定有形文化財の指定について、八王子市文化財保護審議会に諮問を行うことを第58号議案にて議決いただきました。そのため、八王子市文化財保護条例第44条の規定により、松原庵星布の俳額の市指定有形文化財の指定について、文化財保護審議会に諮問を行ったところ、3月19日に開催した文化財保護審議会において、「松原庵星布の俳額については市指定有形文化財に指定することが望ましい文化財である」との答申がありました。よって、八王子市文化財保護条例第4条第1項に基づき、松原庵星布の俳額を八王子市指定有形文化財として、このたび指定を行うこととするものです。

それでは、市指定有形文化財に指定をするものについて御説明をいたします。

名称は、松原庵星布の俳額、員数は1点です。種別は、有形文化財の歴史資料です。年代は、文化元年（1804年）のものであります。所有者は八王子市で、現在は八王子市郷土資料館にて保管されております。

指定の理由の詳細については、お配りした第85号関連資料に記載のとおりですが、この俳額は、八王子市で現存する松原庵星布の俳額としては最古のものであるとともに、江戸時代中期の八王子における松原庵及び式分方から恩方地域にかけての俳諧活動の一端をうかがい知ることのできる貴重な歴史資料であると言えるため、このたび八王子市指定有形文化財として指定をすることとなりました。なお、指定日については、八王子市文化財保護条例第4条第4項の規定により、告示を行った日になります。

文化財課では、今後も後世に残していく歴史資料を文化財に指定し、その魅力を市民に発信していく取組を進めてまいります。

説明は以上です。

○小田原委員長 文化財課からの説明は終わりました。

本案について、御質疑、御意見ございませんか。よろしいですか。

それでは、松原庵星布の俳額を文化財に指定ということですが、御提案について御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第85号議案につきましては、御提案のように決定することにいたしました。

○小田原委員長 続いて、報告事項となります。

教育総務課から御報告願います。

○篠原教育総務課主査 それでは、本年2月28日土曜日に実施いたしました、地域運営学校研修会の実施結果について御報告いたします。

例年活動内容の周知と情報共有のため、地域運営学校発表会として開催してまいりましたが、今年度は、地域運営学校に対する理解をより一層深めるとともに、学校運営協議会委員の資質向上を図るため、研修会として実施いたしました。

その内容ですが、まず、文部科学省中央教育審議会教育振興基本計画部会臨時委員やコミュニティ・スクール企画委員会委員であるとともに、横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長である竹原和泉さんから、「地域とともにある学校」をテーマに、御講演いただきました。竹原さんは、日々地域と学校の新しい関係づくりに尽力されており、その御経験から、地域と学校を結ぶ取組の紹介や、継続していくコツなどをお話いただきました。参加者からは、「今回の講演は今後の参考になった」等、多数の感想をいただいております。特に、講演の中で紹介されましたコミュニティカレンダーは、学校行事と地域の行事を一つにまとめたカレンダーで、これにより学校と地域の一体感が高まるとのことから、参加者からの反響も大きく、地域で取り入れたいという要望も多かったので、講師からデータを提供していただき、市内全校に送付いたしました。

次に、来場者数ですが、事前の申込みでは100名程度と少なかったのですが、当

日参加の方が多く、最終的には142名の参加者となりました。

裏面は、今回のアンケート結果です。研修会と講演内容に関しての質問に対しては、「よかった」「まあまあよかった」「参考になった」「まあまあ参考になった」を合わせると、どちらも110名を超える結果で、好評でございました。このアンケート結果については、今後の研修会などに生かしていきたいと考えています。

報告は以上です。

- 小田原委員長 教育総務課からの報告は終わりました。何か御質疑ございませんか。
- 金山委員 当日、坂倉教育長と私が参加させていただいたのですが、とても盛況で、皆さん満足してお帰りになったと思いますので、いい研修会だったと思います。コミュニティカレンダーもお配りしていただいたので、使う学校がどんどん出てくるといいなと思います。とてもいい研修会でした。
- ただ、少し刺激がないので、2年経ったところで振り返って、新たに前進するためのきっかけもどこかにつくっていただくといいなと思います。
- 来場者数について、学校運営協議会設立準備委員が7名というのが若干寂しいかなとは思ったのですが、全体としてたくさん来ていただいたと思います。ありがとうございました。
- 星山委員 私は出席できなかったのですが、この研修の内容が少し知りたいなと思います。講演とか、その後など、要約でもいいのでもし資料がありましたら、参考に勉強させていただけたらありがたいです。
- 小田原委員長 アンケートの(4)で、突然「学校運営協議会」と「学校支援地域本部」の違いを聞いているわけですが、これはどういう経緯だったのですか。こういう話が講演の中であったのですか。
- 小林教育総務課長 事前に竹原さんから講演内容をいただいております、学校支援地域本部について説明があるということでした。本市としても、現在の学校運営協議会は学校支援地域本部的な活動が多いということで、そこは、学校運営協議会はこういう活動ですよ、学校支援地域本部とは違うんですよということを、このアンケートで認識をしていただくような意味合いで、あえてここに入れております。今後、八王子市も、学校支援地域本部と学校運営協議会というのは、両輪で進めなければいけないということで、まずその第一歩の意識づけという意味で、このアンケートに入れております。

○小田原委員長　ここで知っていると答えている人が、少ないなという印象がありますので、この辺は課題ですよね。

よろしいですか。では、要望もございましたので、それに応えるような準備をしていただきたいと思います。

続いて、保健給食課からお願いいたします。

○新納保健給食課長　平成26年度東京都教育委員会表彰（健康づくり功労）の受賞校の決定について、並びに平成26年度健康教育推進学校表彰の受賞校について、関連がありますので、2件続けて御説明させていただきます。

まず、東京都の教育委員会表彰でございますが、1に記されておりますとおり、児童・生徒の健康づくりを組織的、計画的に取り組む学校を表彰することにより、これらの積極な活動を奨励し、東京都における学校保健、学校安全の水準の向上を図るという目的がございます。

2枚目の資料の裏面にあります、過去の推薦校並びに受賞校の表を御覧ください。最終行の26年度でございます。今回2件目として御報告いたします、健康教育推進学校表彰の第四小学校でございますが、前年25年度に東京都の教育委員会表彰を受賞し、その前年の24年度には八王子市学校保健会の優良校となっております。八王子市の表彰、東京都の表彰、そして、日本学校保健会に推薦していくという仕組みで、これまで推薦しております。

まず、八王子市学校保健会における選定方法でございますが、全小中学校から学校保健活動の状況調査が提出され、保健に関する教育目標、学校保健安全計画、学校保健委員会の活動等、書かれたそちらの資料をもとに、八王子市学校保健会の理事であります学校医、内科医、歯科医、学校薬剤師、小中学校長、小中養護教諭、指導主事の先生方からなる表彰委員会を開催し、優れた保健活動や特色ある保健活動をしている学校を審査し、八王子市学校保健会優良校等表彰要綱に基づき、優良校として小中各1校、努力校として小学校4校、中学校2校を決定しております。

そして、同要項に基づき、次年度に東京都教育委員会表彰の対象として小中の優良校を推薦し、東京都職員が学校を訪問し、保健室等の実施調査を行い、点数化して審査する学校訪問調査を経まして、このたび第一小学校が優良校、別所中学校が優秀校を受賞いたしました。

そして、その翌年、市の優良校となって3年目でございますが、市の学校保健会優

良校2校の中から、東京都の表彰結果等も参考にし、市学校保健会理事会において会長の意見をいただき、1校を健康教育推進校に推薦しており、このたび第四小学校が受賞いたしました。

それでは、資料にお戻りください。平成26年度東京都教育委員会表彰の受賞校について御説明いたします。

まず、第一小学校でございますが、市保健審査会の結果の中では、取組としまして、保護者に対し生活実態調査を行い、その結果に基づき、保護者と協力しながらよい生活習慣の定着を行っていること、また、歯科医、歯科校医の協力を得ながら、歯磨き習慣の実施や未治療者に対する保護者同伴の歯科指導を行っていること、その結果、虫歯保有者が半減するという成果を上げている点を評価したということでございます。このことにつきましては、(1)にございます生活実態調査を実施し、その結果を毎年、学校保健委員会で改善に向けて協議しているという取組や、具体的に早寝早起きやバランスのよい朝御飯など、身につけたい生活習慣について目標を設定し、取組の定着を図っていることなどがございます。

次の別所中学校でございます。この審査の内容でございますが、1年時はたばことアルコール教室、2年時はストレスマネジメント指導等、学年ごとに系統を立てた保健指導を計画的に実施している点、また、スクールカウンセラーや外部講師との連携により、限られた時間の中で効果的な保健指導を行っている点などが評価されたということでございます。このほかにも、学校薬剤師と連携した飲酒喫煙防止教室、スクールカウンセラーによるストレスマネジメント等、それから広報活動に重点を置いた活動等をしているという点が評価されたということでございます。

そして、東京都の職員による審査の着眼点ということについても、東京都に確認したところ、東京都の推進学校表彰の審査内容につきましては、保護者対象に保健活動をしている学校公開時の様子や、職員会議でアレルギー研修を行っているか、地域との連携はどうか、年度ごとに学校保健の重点課題を設定しているかどうか、また、子どもたちの保健委員会の活動や頻度や様子についてはどうか、性教育、飲酒喫煙防止教室、薬物乱用防止教育等の教育について行っているか、また、前年度の保健活動の取組について顕著な成果があるか、学校薬剤師等三師会との連携した活動はあるか等を、評価の基準としているということでございました。

このような書類審査と現地調査を合わせた実地調査を行い、点数化により審査し、

その結果、優良校、優秀校を決定しているというところでございます。

続きまして、2枚目の資料でございます。平成26年度の教育推進学校表彰の受賞校について御報告します。

昨年の定例会で御報告しておりますけれども、ただいま説明しました仕組みにより推薦をし、受賞いたしました。

審査の結果の概略でございますが、第四小学校につきましては、毎月設けられている保健指導週間、児童みずからが生活習慣を評価する生活習慣カレンダー、児童の体力づくりを促す毎月の運動週間など、生活習慣面の保健活動が非常に充実しており、各委員から高い評価を受けたということが推薦の結果になっております。また、一年生については、夏休み中に各家庭で歯磨き指導を行うなど、家庭とも連携した取組をしている点も評価されたということでございます。

なお、全国規模で行われたこの表彰の受賞校でございますが、最優秀校は全国で6校、優秀校は15校、特別協賛者賞が2校でございます。優良校が82校になります。その82校の中で、東京都では第四小学校を含めて4校でございます。板橋区、杉並区、世田谷区、八王子市の学校が各1校ずつ選ばれているという結果でございます。

報告は以上になります。

○小田原委員長　ただいま保健給食課からの報告が終わりました。

本件について、何か御質疑、御意見ございますか。

○坂倉教育長　久しぶりに中学校が選ばれて、なおかつ優秀校ということで、期待できるのですが、来年度日本学校保健会に出すのは、もちろんその保健会の意見もあるのですが、別所中学校になるのですか。久々の機会なので少し期待したいなという感じがします。

○新納保健給食課長　保健会の理事にお諮りしたいと思いますが、優秀校につきましては、平成19年に七国中学校が受賞しており、今回久々に別所中学校が優秀校に選定されました。来年については、その後の東京都の審査結果も踏まえた形で、お諮りしていきたいと考えております。

○小田原委員長　プリントの一番上が、七國小ではなくて、七国中の誤りですね。

○新納保健給食課長　中学校で優秀賞を取ったのは、平成19年度に七国中学校が優秀賞を取っております。

- 坂倉教育長 城山小も七国中も優秀だったから、多分小学校を推薦したんですよね。それで、そのときに優良を取れているということですよ。
- 小田原委員長 しかし、教育長の質問は、中学校を推薦するのかということですよ。
- 坂倉教育長 そうです。ですが、現実的には保健会の御意見ということなので。
- 小田原委員長 七国中学校が優秀校だったのですが、七国中学校は推薦されなかったんですよ。
- 坂倉教育長 1校だけですからね。
- 坂倉教育長 はい。そのときは城山小学校も七国中学校も優秀校だったので。
- 小田原委員長 優秀校だったんですよね。
- 坂倉教育長 今度は久々の中学校で、しかも優秀校ですから。中学校は大体、東京都に推薦して落選してしまうんですよ。去年も話しましたが、最近なかなか学校ぐるみで保健に取り組むという感じになってこないですから。
- 小田原委員長 優良校でも受賞の可能性はあるけれども、優秀校の方が受賞しやすいということですかね。
- 坂倉教育長 だと思います。
- 小田原委員長 来年の推薦がどういうふうに出てくるかということですね。
- そのほか、いかがですか。よろしいですか。
- それでは、引き続いて、指導課から2件、報告をお願いいたします。
- 山本統括指導主事 それでは、児童・生徒の学力向上に向けた平成26年度の取組み及び平成27年度に向けた取組みについて、担当の野村指導主事より説明させていただきたいと思います。
- 野村指導課指導主事 初めに、平成26年度から全国で取り組んでいる学力向上・学習状況改善計画の概要について御説明いたします。
- 配付させていただいた「学力向上に向けた総合的な取組について」の資料1ページを御覧ください。学力向上・学習状況改善計画は、児童・生徒の学力の向上及び学習状況の改善を図るために、その方策を具体的に計画し、PDCAサイクルによる組織的かつ継続的な取組を各学校が実行していくことを狙いとしています。
- 資料1に、市内小学校が今年度、実際に作成した学力向上・学習状況改善計画を添付しております。合わせて御覧ください。
- 学力向上・学習状況改善計画の特徴は、学力の向上及び学習状況の改善を図るため

の具体的な方策を、授業における指導の工夫、授業外における指導の工夫、教員の授業力向上のための工夫、家庭と連携した取組の工夫の4項目に分け、組織的な取組を推進していくところにあります。

また、年度当初に、各学力調査の結果分析をもとに、各教科の観点等において生活指標を数値で設定し、中間報告及び最終報告において生活指標に基づいた分析を行い、さらなる改善策を打ち出すことで、児童・生徒の学力の向上及び学習状況の改善につなげていくよう取り組みました。

さらに、各学校が作成した学力向上・学習状況改善計画については、評価基準を設定した上で評価し、学校訪問の際に、取組内容について統括指導主事及び指導主事による指導、助言を行ってまいりました。

中間報告の評価結果は、1ページに載せております。

校長の学力向上・学習状況改善計画についての認識ですが、資料2を御覧ください。こちらは、小学校校長会が東京都の校長会で発表したときの資料です。この中で、学力向上・学習状況改善計画を、八王子市における学力向上の最大の戦略として捉え、具体的な方策を組織として主体的に展開していくことが重要であると言っており、学校訪問した際、校長から学校としての取組内容を示し、全教員が共通理解のもと取り組んでいくことができるようになり、よかったとの声が多く聞かれました。

平成27年度についてですが、学力向上・学習状況改善計画が定着し、その計画に基づいた組織的、継続的な取組が推進されるよう、各学校の取組状況を把握し、指導、助言を行ってまいります。

また、校長・副校長連絡会や教務主任研修会、指導課だより等において、学校のよりよい取組を積極的に発信するなどして、各学校の取組の充実を図ってまいります。

次に、平成26年12月2日に実施しました八王子市学力定着度調査の結果について御報告させていただきます。

2ページを御覧ください。結果の詳細につきましては、資料3の平成26年度学力定着度調査実施結果のまとめ、カラー刷りになっているこちらでございます。それと、別添の八王子市学力定着度調査の結果概要及び報告書を御参照ください。報告書につきましては冊数に限りがあるため、教育委員の方及び部長のみに配付させていただいております。

教科の学力調査の結果分析において改善が見られる点についてですが、小学校算数

について、平成25年度では、正答率が50%に達しなかった児童の割合は20.5%でしたが、平成26年度では、正答率が50%に達しなかった児童の割合は13.2%と大きく減少しました。

減少した理由としては、学力向上・学習状況改善計画の授業における指導の工夫において、小学校63校で、算数における基礎的、基本的な知識、技能習得に関する取組を記載して、学校として組織的に取り組んだ結果でもあると考えています。

具体的な例を挙げますと、年20回、金曜日の7時間目に3年タイムを設け、全教員による習熟度別指導を3年生に行い、掛け算九九などを初めとした計算領域の学習内容の確実な定着を図るための取組を実施している学校があります。

課題についてですが、平成25年度及び平成26年度のレーダーチャートからわかるように、国語では、観点「書く能力」。算数・数学では、数量関係や「方程式」の領域、観点「数学的な考え方」。英語では、観点「外国語表現の能力」、領域「読むこと」に全校的な課題があります。また、活用の能力についても、全校的な課題があると捉えています。課題解決に向けた授業改善の視点については、後ほど御説明いたします。

4ページを御覧ください。（2）意識調査の結果分析についてです。

学校以外での1日の勉強時間についてですが、1時間未満の児童・生徒の割合が平成25年度と比較すると減少しています。学力向上・学習状況改善計画の家庭と連携した取組の工夫において、学年ごとの家庭学習の時間を設定したり、家庭学習のしおりを配布したりするなど、学校が組織的に家庭学習に力を入れてきた成果であると考えます。

しかしながら、家庭学習の時間が1時間未満の中学校1年生の生徒の割合が、D層で50%を超えている現状があるため、勉強を苦手に行っている生徒の学習習慣を確立する手だてを考えていく必要があります。

5ページを御覧ください。返された答案を見直していると肯定的に答えた児童・生徒の割合が、上位層に行くほど高くなっていることが分かります。返された答案を見直していると、肯定的に回答した児童が9割を超えている学校では、低学年から漢字テストや計算テスト等を行った際、間違えた問題について100点になるまで繰り返し行う取組を実施していたり、学校でテスト間違い直しをした後で、家庭学習でもテストの間違いを保護者と一緒に確認する取組を行ったりしています。

このように、間違えた問題について振りかえり、次に間違えないように確認を行う取組を低学年から継続し、全学年で実施していくことはとても重要であり、その取組を各校に広げていくことも学力向上につながると捉えています。

小中学校全校で課題となっていることの改善の取組について御説明します。

6 ページを御覧ください。まず、学力向上・学習状況改善計画や授業改善推進プランに、改善を図るための全校、全教員で取り組む統一した具体的な手だてを明記させ、組織的な取組を推進していくようにしていきます。

資料4を御覧ください。今年度、授業改善推進プランの様式を変更し、各学力調査の結果分析に基づき、6年間もしくは3年間の指導の系統を考えて、改善事項及び各教科等の指導の重点、重点指導事項を記載するようにしました。合わせて、小中一貫教育事業研究委員会に、今年度より国語部会と算数・数学部会を新設し、八王子市学力定着度調査の結果分析を校長、副校長、教員とともに行いました。

ここで、国語部会及び算数・数学部会での検討した授業改善の取組について、部会を担当した石川指導主事、星野指導主事より報告させていただきます。

○石川指導主事 国語部会による調査結果の検討についてお話しします。

八王子市学力定着度調査の結果を見ると、領域では小中学校ともに書くことの正答率が低く、観点別においても書く能力に課題があることがわかりました。

ここでは、中学校の書く能力を育てる授業改善への取組を簡単に説明します。

こちらの冊子に赤い付箋が張ってある15ページの問題の7を御覧ください。この問題は、工場を「こうじょう」と「こうば」と読んだ場合の微妙に意味内容が違う点を、基本的な言葉の意味の説明と、音訓による微妙な意味内容の違いを2段落に分けて説明する文章を書くという問題です。出題の意図は、段落の役割を理解し、段落相互の関係に注意して、伝えたい事柄について明確な文章を書くことができるかというものです。誤答としては、言葉の意味の説明と微妙な意味内容の違いのどちらか、もしくは両方が記述できず、2段落に分けて根拠を明確にして書くことに不十分な作文が見られました。

授業改善の取組としては、例えば、説明文や意見文などを書かせる指導において、段落構成を整理するためにカードを利用し、「始め」「中」「終わり」の3段落構成を習得させます。さらに、「中」の段落では、理由、根拠を示すための段落構成を意識させることを重点的に指導することで、大きな意味のまとまりを捉えながら、論理

性を意識してわかりやすい文章を書くようにしていくことが大切だと考えています。

また、説明、記録、手紙、報告、感想、意見などのさまざまな文章の形態に応じて、段落の中心となる語句や重点的に書きたい事柄を明確にさせ、段落相互の効果的なつながりを検討させるような指導を行っていくことも重要だと考えています。

以上です。

○星野指導課指導主事 次に、算数・数学部会による調査結果の検討についてお話します。

八王子市学力定着度調査の結果を見ると、小学校では数量関係領域の正答率が低く、中学校では数と式領域の方程式に課題があることが分かりました。

ここでは、小学校の数量関係における授業改善への取組を簡単に説明いたします。

冊子に青い付箋がある13、14ページの四角14の問題を御覧ください。小学校の数量関係では、年齢と体重の変化の関係をグラフから読み取り、その特徴と傾向を考え説明するという問題が出されました。(1)の問題では、折れ線グラフから体重の増え方が一番大きい年齢間を答える問題であり、正答率は85.7%と良好であり、折れ線グラフの読み方はおおむね理解できていると言えます。しかし、(2)の問題で、体重の増え方の特徴を棒グラフであらわすという問題の正答率は、31.8%と低い結果でした。誤答としては、1のグラフを選ぶ児童が多く、折れ線グラフの年齢間の傾きが体重の増え方であるという視点でグラフを読み取る力が不足していると考えられます。

授業の改善策としては、グラフの読み取り方や書き方等の知識、技能の習熟に加えて、一方の数量が変化し、もう一方の数量が変化するときどのような変化の傾向があるのかを考えさせ、それを児童が自分の言葉で説明したり、書いたり表現できるように指導していくことが大切であると考えております。

以上でございます。

○野村指導課指導主事 平成27年度に向け、国語部会及び算数・数学部会で検討した授業改善の取組については、小中校長会や副校長で周知し、各学校の授業改善推進プランに活かしていくようにします。

また、平成27年度は、新たに理科部会、外国語活動、外国語部会を新設するとともに、若手教員研修や10年次研修の一環として、授業研究委員会の研究授業への参加を必須研修として位置づけ、多くの教員にどの学校でも課題になっていることを解決するための方策を紹介し、授業に反映させるよう取り組んでいきます。

7ページを御覧ください。本市の児童・生徒の学力の向上を図るためには、教員の授業改善や生活指導の充実を図っていかねばなりません。児童・生徒が興味、感心を持つことができないような授業を行っていたり、学級が落ち着かず集中して学習できない状況であったりすると、学力向上にはつながりません。そのため、各学校の授業改善及び生活指導の充実改善に向けた取組として、指導担当部長及び統括指導主事、指導主事による学校訪問を行っています。

(1) ②には、平成23年度からの学校訪問の回数の推移を示してあります。今年度は、2月末日現在で1,430回学校を訪問しています。今年度は、特に指導主事による積極的な担当校訪問に力を入れました。指導主事が1学期、2学期に各1回以上学校を訪問し、全学級の授業観察、廊下及び教室等の学校環境の確認などを行いました。そして、改善点について管理職に直接指導、助言を行いました。

資料5を御覧ください。訪問後は、指導課で授業観察や校長の経営状況等を記録し、情報共有して指導の継続を図るようにしました。なお、資料4につきましては、個人情報に関する記載があるため、非公開とさせていただきます。

また、小中校長会及び副校長会において、喫緊の教育課題に対して指導を行うとともに、教育課程の実施及び管理の状況について指導を行いました。資料6は、校長会、副校長会時に配布した指導課からの資料でございます。

さらに、適時適切に注意喚起や指導改善についての通知文を発出しました。

資料7を御覧ください。今年度、指導課から各学校に発出した通知文の一覧です。平成25年度は40件でしたが、平成26年度は、3月23日現在で71件の通知文を発出しました。平成27年度の各学校の授業改善及び生活指導の充実改善に向けた取組についてですが、指導主事等による学校訪問を継続して実施していきます。訪問する際には、指導主事から管理職に適切な指導、助言が行えるよう、指導、助言を行う際の観点等を明確にし、共通理解を図るとともに、訪問時の記録を確実にし、指導課全体で市内108校の状況を把握できるようにします。訪問回数の目標値は、指導主事1人当たり110回としています。

また、小中学校校長会との連携強化をさらに図っていきたいと考えています。

資料8を御覧ください。この水泳指導の実施要項の様式例及び水泳管理指導日誌の様式は、小学校校長会及び小学校教育研究会体育部と指導主事で協議して作成したものです。作成に携わった校長や教員は、自分たちが作成したものが八王子市の子ども

たちや市の役に立ててうれしいと話していました。このように、小中校長会との連携を強化し、学校と協働した取組を推進してまいります。

8ページを御覧ください。本市の児童・生徒の学力の向上を図るためには、各学校は教育課程の適正な編成実施、管理を行わなければなりません。そのため、昨年度に引き続き、今年度も夏季休業期間に、教育課程の実施及び管理状況の点検を30校行いました。点検内容は、(1)④に示したとおりです。今年度は、点検当日に管理職に直接指導を行うとともに、後日、学校管理状況等に関する調査結果報告書を作成し、点検実施校30校全てに送付しました。

資料9が、学校管理状況等に関する調査結果報告書になります。校長の方から2月に再点検に来てほしいという要望が出るなど、校長の教育課程の適切な実施管理に対する意識が高まってきました。

平成27年度の教育課程の適正な編成についてですが、現行の学習指導要領は、学習内容が増加し、児童・生徒に基礎的、基本的な知識、技能を確実に習得させるためには、必要な授業時数を確保することが必要です。そのため、学習指導要領に示された内容の計画的な実施及び指導内容の確実な定着を図るために、必要な授業時数及び授業日数を確保することを、平成27年度の教育課程の編成における重点事項として学校に指導してきました。

(2)の②は、教育課程届け出相談時のものですが、各学校の平成27年度年間授業日数を示したものになります。201日の小学校は、教育課程届け出相談を校内で検討し、203日としています。

9ページを御覧ください。夏季休業期間における教育課程の実施及び管理状況の点検を行った際、八王子市立学校文書分類表に示されている職員会議録等の備えつけ表簿等の様式が学校ごとに異なっており、統一されていないことがわかりました。そのため、必要な記載事項を明記した様式を作成し、各学校に帳票類として配付することにしました。特に、管理職が検印する欄を設け、管理職の権限と責任のもと備えつけ表簿等を作成、保管することを狙いとしています。今年度、作成、配付した備えつけ表簿等は、資料10の3つになります。

平成27年度の教育課程の適正な編成、実施、管理に向けた取組として、指導課訪問や夏季休業期間の教育課程の実施状況の点検を継続して実施し、週ごとの指導計画の記載内容の確認を行うとともに、教育課程上の位置づけ等について指導、助言を行

っていきます。夏季休業期間中の教育課程の実施状況の点検については、30校以上実施します。

また、児童・生徒の教育活動を適切に行うことができるだけの授業時数を確保するよう、年間授業日数の確保の仕方について指導、助言を行っていきます。

さらに、備えつけ表簿等が紛失する事故を防ぐために、備えつけ表簿等の管理状況を確認し、不適切な管理状況が判明した場合は、改善するよう指導を行ってまいります。

本市の児童・生徒の学力向上を図るためには、教育課程の適正な編成、実施、管理を基盤とし、授業改善及び生活指導の充実改善に取り組んでいく必要があると考えておりますので、平成27年度につきましても学力向上・学習状況改善計画に基づき、八王子市の子どもたちのために各学校が教育活動を充実するよう、教育委員会としての指導、助言を力強く行っていきます。

以上で報告を終わります。

○小田原委員長 指導課からの報告は、まず1件目が終わりましたが、ここで学力向上に向けた取組について、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。膨大な資料で読み取るのが非常に難しいかもしれませんが、非常に指導経過というものが見えたと思うのですが、どうですか。

○星山委員 私もなるべく多くの学校に行こうと思って、いろいろなところに行っているのですが、八王子はさまざまな地域があつて、たくさん学校があつて、本当に地域によって学校はいろいろですし、学級によってもいろいろですし、そこを皆さんが回られてこれだけの資料をつくられたのは、よく頑張られて大変だったのではないかなと思います。ありがとうございます。

たくさん課題があることはよくわかっていますし、それをどういうふうにやっていくかというのは、いろいろなやり方があると思うのですが、日々私が感じているのは、一つは、やはり先生方の授業力の向上だと思います。本当に八王子は学校数が多くて、先生方の入れかえも多い地域で、若手教員もたくさんいますし、伝えきれない部分がたくさんあります。勿論ある程度学校に任せていかなければいけない部分もあるのですが、学校一つひとつでは限界がありますから、やはり幾つかのブロックなどにして、学校間の連携を促していかないと、なかなか指導主事さんだけで回られるのも厳しいかなと思いますので、その辺の学校間の助け合い、連携が重要ですかね。その辺を踏

まえて授業をお互い見合ったりして、何か活かしたら、もう少し効率よく授業力の改善ができるのではないかと思ったりします。

個人的な印象で申し訳ないのですが、学校の単位で見ると、職員間の助け合いができていてる学校の方が、生活指導力もあって、授業力も全体的に揃っているようなのですが、個々でとにかく頑張っている学校ほど、すばらしい先生はいいのですが、難しいクラスはどうにもならないという印象です。個々の授業をどうするということよりも、やはり先生同士で助け合ってほしいなという、この辺が課題だと思っています。語り出すと長くなってしまいますので、この辺にしておきます。

あと最後は個人的な感想ですが、先生方が健康で幸せに働いてくださらないと学校というのはよくなれないと思っていて、そういう意味において、本当に今先生方は大変だろうなと思っています。回ってくださる指導主事の方々についても、1人で頑張らないで、応援しているよ、というメッセージを出してくことも大事ななと思っています。

教育委員としても手分けして、各々、また違う面で学校を見ているところもあるかと思っていますので、ぜひまた一緒にいろんなことを考えられたらいいなと思っていますし、できることから支援したい、何かありましたら力になりたいと思っています。ありがとうございました。

○小田原委員長 何か表現を抑えている感じがしますけれども、言いたいことは伝わりましたか。

○金山委員 本当にありがとうございました。よくこれだけ1年間に回っていただいたなと思って、すごくありがたいなと思っています。

2ページにありましたように、大きく検証した効果が出ている学校もあるということで、方向が多分間違っていないのであろうと思いますので、続けて頑張っていたきたいのですが、星山委員のお話にありましたように、本当に皆さんのメンタルも大事で、皆さんが元気でないと、やはり行った学校の先生たちも元気にならないので、そのところはほどほどに頑張っていたきたいなと思います。

それと、報告にもありましたように、いい指導を、いい取組を行っていることを共有するというのがやはりなかなか難しいんですね。隣の学校はやっているけれど、うちの学校は無理だよなとならないように、違う形でも何かできるのではないのかなというふうになってほしいと思います。それと、やはり学校運営協議会なども使って

いただいて、課題を投げてください。皆さん方がそこに行って直接お話していただくというのも可能だとも思いますし、校長先生からこういうことは共有したいということで伝えていただくことも可能かとも思いますし、生活指導に関してはPTAですよね。そういう組織と共有して、そのつながる場を広げた方が風通しもよくなりますし、子どもを見る目も増えますし、例えば、家庭学習なんかの浸透度も違ってくるのではないかと思いますので、いろいろなところとつながって、使えるものはいくらかでも使っていただきたいなと思います。

こういう形でこれだけ点検していただいているということが今回初めてわかりましたので、本当に来年度は一回指導主事の皆さんと御一緒したいなと思います。頑張っていってほしいところを見せていただきたいなと思います。生活指導のところに着眼していただいたのは、八王子にとってはとてもいいことだと思いますので、そこも含めて、星山委員もおっしゃいましたが、私たちも使ってください、いろいろな方面から見る目を増やしたいなと思いますので、今後とも頑張ってください。よろしくお願いします。

○相原学校教育指導担当部長　　今、星山委員、金山委員から御意見いただきました。学力向上、子どもたちの落ち着いた生活環境、学習状況を確保していくため、やはり一つひとつの学級がそういうような環境でなければいけないという根本的なところから、指導主事がこれだけの回数学校を回ってきました。今、野村指導主事の方から各学校2回以上訪問するという目標を示しましたが、当然2回だけでは済まない学校も多くあり、それでこういう数になっていくわけですが、教育委員の皆さんも学校に行っていていただきますので、そういう情報も共有して、また学校に、こういうところはどのようなのでしょうかということも話しながら、多くの目で一つひとつの学級単体を見ていくと。それで、単体の総体がやはり八王子の教育になると思いますので、ぜひ教育委員の皆さんともその辺の連携をとりながら、1個1個の学級を大事に見ていくという取組をまた来年度行っていきます。野村指導主事が来年も100回以上訪問するというような目標値を設定していますが、目標を持って取り組んでいくことがまた大事なのではないかと考えています。その中で、教育委員の皆さんの方から見て、違ったところがまた私たちもわかってくると思うので、そういうのもまた指導、助言に活かしていきたいなと考えています。

あと、星山委員がおっしゃったブロックごとに連携ということですが、本当にその

とおりでなと思っています。今、二、三年次の若手教員の研修が、近隣校で一緒にプログラムをつくってやっていくという取組をしている学校がありますし、それから、地域運営学校の中でもそういう取組をしている学校がありますので、そうやってみんなが支え合って学んでいくという環境をつくっていくということも、次の展開としては大事ななと思っています。ありがとうございます。

○小田原委員長　ほかにどうですか。

これだけの労力を使った学力向上の取組なのですが、気になるのは、それだけ指導主事の皆さんが学校へ行っていて、なおかつ中間報告のこのD評価が14校あるわけですが、これは最終的にどうなっているのですか。

○野村指導課指導主事　教育課程届け出の相談のときに、こちらの方からもそういう学校については、指導や助言をしております。現在、最終報告を集めている段階です。数値や、自分たちが分析した結果について、正しくそれに対する改善策を出すようにと指導をして、またそれを最終報告に反映するようにとの指導を継続しております。今年度初めての取組ですので、どういうものがよいのかということがまだ不明確な学校もありまして、そういう学校については来年度も継続して実施してまいりますので、こちらの方からよい取組等を十分情報提供をして、少しでもよい学力学習状況改善計画になるように、継続した指導の方を行ってまいります。ただ、いまだに現時点でD評価が改善したというところまではなかなか行かないところであるのが現状でございます。

以上です。

○小田原委員長　そうすると、指導主事が訪問しても、この14校は改善が見られないということになるのですか。

○野村指導課指導主事　今、最終報告を分析しているところです。中間報告についてはこちらの方から、学校に対してもう少しこうした方がいいという指導、助言を行っております。

○小田原委員長　指導、助言をしてどうなのかというところが聞きたいわけです。要するに、こういう学校の学力の向上の結果、成果というのはどうなのかということを知りたいわけですよ。こういう学校が、この報告といますか、教育課程届の部分ですから、前年度と同じものを書いて出すところもあるだろうと予想されますよね。そういうところは、それで十分学力が向上していると思っているかもしれません。その辺の

実態はどうなのですか。そういうところが気になるわけですよ。皆さんが回って、どういふに改善されているのか、学力向上が図られているのか、そこですね。結果として下位の子どもが少なくなったなどというのは、部分的には出てくるわけですが、実際はどうなのかということですね。

それから、ブロックの話が部長からもございましたが、校長の中には、そうやってブロックで新規採用教員なら新規採用教員の研修をお願いしているのに対して、市教育委員会がやるべきことを校長会に投げているという、そういう受けとめ方をしている方もいるわけですよ。ですから、その辺は、結局その校長なりの認識をきちんと持たせていかないと、新規採用研修だっとうまくいかないということになるので、気になるところがいくつかあるのですけれども、課題としていただきたいですね。

先ほど、星山委員からお話がありましたが、時間が短い中ですから、星山委員はものすごく言葉を選んでいて、言いたいことはもっと別なところにあるように思うのですが、議論になっては大変だということで、言えない部分があるようですので、時間をいつかにとって、こういうことについてまとまった意見の交換をさせていただきたいと思います。

それで、教育委員の訪問というのは、昔は大名行列のようにやっていたわけですよ。大名行列というのは、指導主事の皆さんが案内して、教育委員の4名、5名と一緒に3、4校1日に回る。「教育委員の先生方いらっしゃいませ」みたいな、「ようこそ」みたいな張り紙があって、教室や廊下を回って、校長先生のお話を聞きながら、では次の学校に行きましょうというような、それが学校訪問だったのですが、それをやめて、滞在型学校訪問をしてくださいと改めて、それで今の教育委員の訪問があるわけです。それ以外に、星山委員も金山委員もそれぞれの立場であちらこちらの学校に行ってらっしゃるわけですから、そういう中で得られたものについて指導主事の皆さんとの情報交換というか、接触が全然ないわけでしょう。だから私たちを使ってほしいという話で、かつ、それぞれの皆さんがそれぞれの立場で学校へ行っているわけですから、そういう情報を集めて、各学校の学力向上だけではなく、その学校の子どもたちが学びやすい、楽しく学校にいられる、なおかつ、学校の先生たちが生き生きと目を輝かせている、私たちも笑顔で訪問できる、そういう学校にするには、みんなですらそういう話を持ち寄って、ああしよう、こうしよう議論することが必要だろうと思うのです。その辺りはまた別な機会をぜひ設けていただきたいと思います。皆さ

んがいっしゅれば、ぜひそれを忘れないでやっていただきたいと思います。

今日は時間がありませんので、学力の件はこれでということによろしいですか。



○小田原委員長　それでは、続いて、指導課からもう一点、八王子市教育委員会認定指導教員についてをお願いします。

○斉藤統括指導主事　それでは、八王子市教育委員会認定指導教員について御報告いたします。

詳細については、担当の日向指導主事から説明いたします。

○日向指導課指導主事　平成26年度八王子市教育委員会認定指導教員について御報告いたします。

本事業の目的は、豊かな経験や研究等に基づく優れた授業実践ができる授業力を備えた教員を、認定指導教員として教育委員会が認定し、校内研究会の講師や師範授業者として活用し、市立小中学校の教員の授業力の向上を図ることです。

認定につきましては、所属校長からの推薦書や授業観察、面接等に基づく選考によって、指導課は候補者を指導教員として認定することとなっております。

資料の1枚目を御覧ください。項目の2、認定指導教員数の推移を御覧ください。平成26年度の認定指導教員数ですが、小学校4名、中学校7名でした。来年度に向けて、本年度の認定指導教員のうち、小学校1名、中学校2名が他市等への移動、小学校1名が指導教諭となります。本年度新たに認定する教員についてですが、項目4にあります小学校4名、中学校1名になります。

研究実績等につきましては、資料1枚目の裏面を御覧ください。城山小学校の中嶋主任教諭は体育、同じく城山小学校の田部井主任教諭は道徳、川口小学校の岡嶋主幹教諭は社会、松木小学校の今野主任教諭は外国語活動、松が谷中学校の横溝主幹教諭は社会の指導実践が優れているとの推薦を校長より受けております。

それでは、授業観察の結果について、資料2枚目を御覧ください。まず、城山小学校の中嶋主任教諭です。5年生の体育、バスケットボールの授業を観察いたしました。中嶋主任教諭については、児童の運動量を適切に確保した体育の授業がなされておりました。また、ワークシートを活用し、目当ての明示や個人目標の設定を行わせ、見通しを持った活動をさせていました。また、活動の後、児童を相互に評価し、改善点を言語化し理解を深めさせ、次回への見通しを持たせる等の工夫も見られました。

次に、城山小学校の田部井主任教諭です。4年生の道徳、「サーカスのライオン」という副読本を活用した授業を観察いたしました。子どもたちが経験について考えられるように、授業の導入時に紙芝居を用いたり、心情バロメーターを板書に提示したりと、道徳の授業にさまざまな工夫を取り入れた授業がなされておりました。また、教室の整理整頓もなされており、児童に丁寧な指導が行き届いていました。

川口小学校の岡嶋主幹教諭は、5年生の社会、「環境を守る私たち」の授業を観察いたしました。岡嶋主幹教諭については、ノート指導を丁寧に行っており、児童がノートを見て振り返ることができるよう、板書をただ写すだけでなく、気づいたことやわかったことなどをノートに書かせる手だてをとる工夫が見られました。また、ICT機器を活用し、他の児童の作品を見せたり、作品の工夫のポイントを見せたりしながら、視覚的な理解を図れるように工夫していました。

松木小学校の今野主任教諭は、5年生の外国語活動、「ランチメニューをつくろう」の授業観察を行いました。外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、音声面を中心とした活動を児童に行わせたり、言葉によらないコミュニケーションについても、ジェスチャーなどを取り入れたりしながら、児童同士とのかかわりを大切にした授業を行っていました。CDなどの視聴覚機器を活用し、外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむことができるような工夫が見られました。

最後に、松が谷中学校の横溝主幹教諭は、1年生の社会科、「日本の地域の構成」の授業観察を行いました。横溝主幹教諭は、生徒が発言をする際にはきちんと挙手をさせていたり、生徒同士がきちんと発言を聞き合ったりすることができるような指導が見られ、授業規律がしっかりと確立されていました。また、生徒が教材に興味を引くようにワークシートを見やすくしたり、小グループでの話し合い活動を取り入れたりしながら、授業の狙いが達成されるような工夫が見られました。

以上のことから、5名の教員に優れた授業力があると考えております。

認定後の活動につきましては、本年度の活用状況を踏まえ、指導課主催の生活指導主任研修会や主任教諭研修会、若手教員育成研修会などにおいて講師や師範授業を行ったり、学校の求めに応じ、校内研究会の講師として派遣したりするなどの活用を考えております。また、指導課では認定指導教員研修会を実施し、認定指導教員としての意識や資質の向上を図ってまいります。

報告は以上です。

○小田原委員長 指導課からの認定指導教員の報告ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

○星山委員 一つ質問ですが、これは人数制限があるのですか。

○斉藤統括指導主事 特に人数制限は設けておりません。こちらの方で条件を満たす教員ということで、推薦する形でございます。

○星山委員 もしないのでしたら、たくさん認定したらいいかなと思ひまして、というのは、やはり学校数から考えても、すごくたくさんの師範ができる先生方に育ててほしいなと思うので、そのあたりもう少し桁を変えてもいいのかなと思うぐらい、1つの学校で2人いらっしゃる場所があるのであれば、本当はどこの学校にも1人ぐらいいらしてもいいのかなと個人的には思ひました。

それから、認定指導教員の考え方なのですが、授業だけでなく、学級経営であるとか、それから保護者との連携であるとかというような視点で、素晴らしい実践をなさっている先生もいらっしゃるかと思ひますので、その辺の視点でまた推薦の人数が増えるといいなと思ひます。困難事例を抱えていらっしゃる学級だと、どうしても授業力があるように見えないのですが、実はすごく力のある先生もいらっしゃるのです、違う視点で見ただけだと評価の視点が多様化されて、先生たちの励みになるのではないかなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、3点目になります。これは私の専門ですが、特別支援学級ですね。今、特別支援学級に在籍している児童・生徒は、支援学校の10倍いるわけですね。大学で教員を養成している側で言うのも申し訳ないのですが、特別支援学級の教員は大学で養成していないのです。もうこれは、日本の教育システムの抜けているところだと、私もすごく心を病んでいまして、現場で育てていただかないとどうにもならないところなのですが、指導できる教員もいないと思うのです。いらっしゃるのですが、非常に限られています。大学で養成機関がないですから。でも、八王子には何人かいらっしゃるかと思ひますので、評価して引き上げていただきたいです。特に特別支援学級には新規採用教員もたくさん入ります。そこの質が上がってきますと、通常学級にも反映するはずですので、ぜひお願ひしたいなと思ひます。

以上です。

○相原学校教育部指導担当部長 今、星山委員からお話がありましたとおり、確かに特別支援学級の先生の指導には、教材の工夫から、子どもへの対応の仕方など、本当にい

い先生がいらっしゃいます。そういった意味で言うと、今資料に認定教員の名簿がついていますが、そういう視点で、特別支援学級の先生方についても、認定指導教員として支援学級での学級経営であったり、そういう特別支援が要するものに教材をどういうふうにしていったらいいのかということ、やはり認定指導教員が出てくれば、また初任者研修等でもこの者たちは師範授業を見せたりとか、それから指導助言で行っていただいたりしていますので、ぜひそういう意味での開拓はしていくべきだなと思いました。ありがとうございます。

○小田原委員長　初めの2点についてはいかがですか。

○斉藤統括指導主事　まず1点目の、人数を多くというところについては、指導課としても今後努力してまいりたいところです。来年度につきましては、研修で小教研、中教研の連携というのも打ち出しておりますので、そこから多くの優秀な教員の情報を得て、学校を通じて推薦していただけるように、また強く働きかけてまいりたいと考えております。

それから、こちらの認定指導教員につきましては、学校からの御推薦をいただいているので、学校からの推薦書を見ると、やはり授業だけではなくて、学級経営も素晴らしいというような御推薦を多くの校長先生からいただいております。その意味では、先ほど日向指導主事からお話があったとおり、学級経営について語ってもらうというような場合でも認定指導教員は活用しておりますので、このあたりは実際に私たち指導主事も授業を見て、また学級経営の状況も見て、認定指導教員の認定をさせていただいているところでございます。

特別支援学級については、今、相原指導担当部長からお話があったとおりですが、来年度は、特別支援学校の免許の補助の制度というのをつくってまいりますので、そのあたりで専門性の高い教員というのも増やしていき、また、認定指導教員にもなり得るような教員の育成というのも努めてまいりたいと考えております。

○小田原委員長　5名増やして、来年度は12名ということでしょうか。12名で指導認定教員というのは非常に少ないわけですね。それは学校からの推薦をもとにしているわけですが、例えば若手教員の表彰について推薦をお願いしても、なかなか出てこないという話がありますけれども、今、斉藤統括指導主事からお話がありましたが、多くと言ってもこの程度ですね。ということは、そもそも指導できる教員、優れた力量のある教員がいないのか、いても出せないのか、どちらかということになりますよ

ね。

一方で、都教委は、指導教諭制度を採用して2年目になるんですか、1年目ですか。

○斉藤統括指導主事 2年目ですが、本年度は、本市の場合は指導教諭がいなかったというような形になります。

○小田原委員長 いなかったのですね。今年度はどのくらいいるのかということ、それを加えて授業の指導をする教員が増えてくるだろうと思いますが、それも指導教諭の選考を受けないとなれないわけですから、かなり数が少ないというような実態でしょうね。だから、どうするかという問題だと思います。

3点目は、制度の問題なのだけれども、例えば、大学でなぜ特別支援の教員養成課程をつくらないのか。これは、学生が集まらないからだろうと思うんです。そういう難しさがあるのだけれども、特別支援の優れた実践をしているところもありますから、そういうところを広めてるということでしょうね。

何かございますか。

では、特にないようでしたら、指導課の認定教員をさらに増やす方向性を考えていただくということで、次の報告に入りたいと思います。

続いて、スポーツ振興課から御報告願います。

○立川スポーツ振興課長 それでは、私から、第65回全関東八王子夢街道駅伝競走大会の実施結果について御報告させていただきます。

すいません。資料のタイトルで、「結果」というのが漏れておりまして、この場をお借りしましてお詫び申し上げます。

本大会におきましては、去る3月15日、日曜日に行われ、当初497チームからエントリーをいただいております、当日は469チーム、約1,900名の選手が出場いたしました。その結果、446チームが完走したということでございます。結果につきましては、お手元の資料に書かれておりでございます。

特に、今回初めての試みとして、中学校の男子、女子の部において、東京都代表チームを特別招待校として招聘しました。また、2年ぶりに被災地支援ということで、宮城県石巻地区の中体連選抜も特別招待校として招待させていただきました。これらの招待チームにつきましては、枠の一番下段のところ、オープン参加ということで結果を記してございます。

なお、この大会におきましては、今回初めて開会式をマルベリーブリッジ上に移し

たほか、毎年過密状態が指摘されておりました散田架道橋中継所につきましては、南北に分けることによって過密状態を解消するなど、一定の改善が見られたということでございます。ただ、今後につきましても、さまざまな改善点を見つけ、よりよい大会にしていきたいと考えているところでございます。

報告は以上でございます。

○小田原委員長　スポーツ振興課の報告ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。参加された金山委員、何かございませんか。

○金山委員　すいません。今回は別件が入りましたので、スタートのところまでいさせていただいて、あとは失礼してしまい、申し訳ありませんでした。

ただ、マルベリーブリッジの上というのは、皆さんの反応はいかがでしたでしょうか。上からだとは少し遠いな、ざわざわした喧騒が感じられなくて少し残念かななんて思いながら、でも見やすいなと思って見ていたのですが、いかがでしたでしょうか。

○立川スポーツ振興課長　来賓の方々の反応を聞きますと、これまでのように南多摩高校で開会式を行っていた場合には、基本的には、もう目の前にほとんどどなたも関係者がおられないという中で御挨拶がなされるというような式典でございましたけれども、今回は、少なくとも沿道に大勢の観客の皆様がいる前で、ああいった式典を行えたということでは、かなり高い評価をいただいているところでございます。

ただ、交通規制の関係もあり、私どもが相当時間を巻いて進めてしまった関係で、あまりにも早く終わらせ過ぎたということもありますので、来年はそのあたりも少し改善をし、式典自体ももう少し充実を図ってまいりたいと考えております。

○金山委員　ありがとうございます。それから、招待チームが2校ずつ来ていましたが、多分、市内のチームにとってはとても刺激になったのではないかと思います。来られたチームの方から、何か感想など伺っていらっしゃいますか。

○立川スポーツ振興課長　公道を活用した駅伝大会としては、日本一の規模を誇る大会ということもありますし、また、国道20号を完全にストップした状態で走れるということで、東京都代表のチーム、それに加えて石巻のチームの皆さんも、この大会に参加できて本当によかった、すばらしい体験をさせていただいたというようなお言葉もいただいているところでございます。

○小田原委員長　天気にも恵まれてよかったですよね。いい結果と、参加者も多かったということですので、来年もぜひ、いい駅伝大会を行っていただきたいと願っております。

す。

それでは、スポーツ振興課からの報告は終わりました、こども科学館から願います。

○牛山こども科学館長　それでは、八王子市教育委員会と独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙教育センターとの間で、宇宙航空教育活動に関する協定を締結いたしましたので、御報告いたします。

協定締結日は3月23日です。坂倉教育長とJAXAの広浜宇宙教育センター長との間で協定を締結しました。お手元に新聞記事のコピーを置かせていただきました。

では、協定の内容を資料に沿って御説明いたします。

まず、協定の目的ですが、宇宙航空を素材にした教育活動を実施することによって、広い見識を身につけた心豊かな青少年の育成を目指すこと、また、それを協働して推進する指導者の啓発を目的としております。

次に、協定事項の活動内容ですが、JAXA宇宙教育センターには、最先端の宇宙航空の研究成果をもとにした、子どもたちに向けた多くの教材があります。また専門家もおります。わかりやすくおもしろい宇宙航空を素材にした教育活動は、子どもたちの興味を引きつけるところです。それらを活用しての活動内容になっておりまして、包括的に、1、小中の教職員等との連携による授業支援活動、2、青少年及び保護者等を対象とした社会教育分野での学習支援活動、3、教職員を対象とした研修支援活動、そのほか、協議の上実施する事業の実施が活動内容となっております。

JAXAとのこれまでの経緯ですが、今までも事業協力を受けており、こども科学館で行われた科学工作教室のコズミックカレッジは夏休み期間中の催しとして、また、八王子「宇宙の学校」もJAXA宇宙教育センターとの共催で実施しております。

協定の有効期間ですが、28年3月31日までですが、以降申し出がない限り、毎年更新してまいります。

経費の負担につきましては、事業ごとに協議の上定めることといたします。

協定の締結を受け、新年度の予定ですが、八王子「宇宙の学校」を市内の3会場で6月から11月に実施いたします。科学工作教室コズミックカレッジをこども科学館で7、8月に実施、教員研修分野では、指導力パワーアップ研修での7、8月実施を検討していきます。小学校科学教育センターの事業でも、7、8月実施を検討してまいります。これら教員研修の成果などを踏まえ、いずれは学校事業での活用などがで

できればと考えているところです。協定締結により、これらはいずれも本市の理科教育に有益である事業展開ができると考えているところでございます。

説明は以上です。

○小田原委員長　　ただいま、こども科学館の報告は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見ございませんか。既に新聞報道もされているところですが、よろしいですか。

○金山委員　　宇宙の学校では、参加している親子の方ともども、すごくいい顔で楽しげに参加していらっしゃいますので、こういうプロの力が今度研修で生かされるということで、とても楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

○小田原委員長　　よろしいですか。

それでは、こども科学館からの報告は以上ということで。

ほかに何か報告する事項等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　ございません。

では、委員の皆さん、何かございませんか。

○坂倉教育長　　4期12年半の長きにわたりまして、八王子市の教育行政をリードしてくださった小田原委員長が、ここで最後という形になります。もちろん残された人間の不安もあるでしょうし、いろいろあるでしょうから、最後にぜひ思いをお話しただくと同時に、各委員の皆様方からも委員長に対してのお話があったらお話しいただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　もう予定された時間が40分くらい超過していますが。

それでは、今教育長からお話ございましたが、12年6か月という長い時間、八王子の教育委員と委員長を務めさせていただいたのですが、やはり長く務め過ぎたなという感じで、最近では人間が丸くなったとか、角がとれたと言われております。委員長になることについては、私の発言を封じることになるということでお断りしたのですが、委員長になっても発言していいという特別な配慮をいただきまして、かえって皆様に御迷惑をおかけし、申し訳なかったと思っています。

教育委員というのは、人格高潔であって、いろいろな学識だけでなく、人間だけでなく、いろいろな方面に卓越していなければいけないはずですが、私はそういうとこ

ろが欠けた人間であるにも関わらず、市長を初めとする方々が取り上げてくださり、また、皆さんが私を支えてくださってこれまで務めてきました。本当にここまでやってこられたのは、皆様のおかげだと思っております。本当に長い間ありがとうございました。

私は前々から言ってきたのですが、制度が変わっても、教育委員長がいなくなっただけでありまして、八王子の教育は、教育委員会の事務局が権限と責任を持って遂行してきてくださっていますので、それがそのまま移行していく形であります。私は先ほど、教育委員会が教育長の休暇等の任命権者になるという部分は要らないと言ったのですが、そのときだけ教育委員会が責任と権限を持ってだめなんですよ。今回その責任と権限を教育長に設置するということですが、教育長の休暇等の権限を持っていたって仕方がないので、それをさらに実質的に、ほかのところで発揮するように、これから坂倉教育長が委員長を兼ねると思っていますので、リードしていただければと思います。

まだ職員の異動については内示が出ていないということなのですが、恐らく退任、あるいは異動される部長もいると思いますので、私だけではなく、ぜひ皆様の御挨拶もいただければと思っていますのでございます。

本当に長い間、大変御迷惑をかけたと思います。こうやって時間が延長しているのも、進行の不行き届きがあったからで、無駄な時間を費やさせているところもあったと思いますが、大変申し訳なかったことをお詫びし、御礼の言葉にかえたいと思います。どうもありがとうございました。

○星山委員　一番短い間だったのですが、私にとって教育委員会は初めてだったので、教育委員会というのはこういうところなのだということを学んだ場でした。会議が随分長いんだとか、随分思いもよらないところで議論が発展するんだとか、最初のころはとても不思議に思ったところもあったのですが、1年が過ぎてきたあたりから、ああ、ここはやはり延長しても譲らないで語らなければいけないところなんだな、議論しなければいけないところなんだなということがだんだんわかってきました。それとともに、子どもたちや教育行政に関しても、妥協しない熱い気持ちがあってやっていらっしゃるのだなということがすごくよくわかってまいりまして、私は途中からとても好きになりました。

以上です。ありがとうございました。

○金山委員 本当に長い間お疲れさまでした。そして、ありがとうございました。私も教育委員会というのはどういうところかわからずに来まして、それで、小田原委員長の言動から、やはり筋を通すとかこだわりを持つということがどれだけ大事なことから、とても勉強させていただきました。最近私も少しこだわり過ぎているなと思うところもありますが。

教育委員会はどうなところかな、委員長はどんな方かなと思いつつ来まして、何年目でしたでしょうか、「家庭教育に関しては、金山委員がいなければだめですよ、話さなければだめですよ」というようなことを一度言っていたことがありまして、ああ、認めてもらえたのだなと思って、とてもうれしく思ったことを覚えています。多分、教育委員を御退任になっても、教育にずっと関わっていらっしゃると思いますし、またそこから八王子を見ていただくと、とてもありがたいなと思います。ここ1年、職務代理をしてまいりましたが、またアドバイスをいただく機会もあるかなと思います。今後ともどうぞよろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

○坂倉教育長 繰り返しになりますが、12年半という長い期間でございます。なおかつ、そのうち9年半は委員長として八王子の教育行政をリードしていただきました。今委員長の方から、委員長の職がなくなるだけだという話がありましたが、そうではなくて、いろいろな意味で制度が変わっていく中で、制度改革自体にはあまり気にしていません。各委員の方々が、教育委員会での決議を背景にしてしっかりと体現して話していけば、負けることもないのかなと思っております、すごくいい形で教育施策の振興ができると思っています。

私が少し心配しているのは、今、議案を出していますので、明日、市議会定例会において議案が通ればの話ですが、新しい制度になってきますと、私はそこで進行をすることになるのですが、今お話がありましたように、本当に委員長がすばらしい名司会をされました。ときに長くなるという話がありましたが、このところはしっかり議論なくちゃいけないのだよというところは、各委員から議論が出ない場合でも非常に長く待って、早く話せということまでは言わないのですが、皆さんもおっしゃっているとおり、それはそれで本当に大事なことだったと感じております。

そういう意味で、新しい教育長職は教育委員を兼ねていないので、事務局の意見を体現しなければいけないと思っているのですが、それはそれとして、八王子市教育委員会のいいところは、議会などとは違ってと言うとおかしいのですが、同じ公式の席なのだけでも、まさにレイマンコントロールの中でみんなが闊達に話した中でもものが決まっていくという形はいいことだと思っていますので、そこは忘れずに進めていきたいと思っております。

なお、先ほど、退任される部長たちもとありましたけれども、今日はこの公式の席のほかに別席も用意しておりますので、そこでは話せますが、ここでは委員長だけのお話にしたいと思っております。

本当に長い間ありがとうございました。またこれからも御指導お願いいたします。

○小田原委員長 公開の場だから言ってほしかったのですが、いいのですか。

○坂倉教育長 前例がないので。

○小田原委員長 そうですか。

それでは、公開の予定された審議は全て終了しましたので、暫時休憩ということにいたしたいと思います。時間が迫っていますが、11時30分から再開ということでよろしいですか。

では、30分から再開したいと思います。休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退室願います。

【午前11時20分休憩】